

申請者：澤田成章

論文題目 未認識退職給付債務の会計処理に関する実証研究

審査員 加賀谷哲之
伊藤 邦雄
中野 誠

本論文は、退職給付にかかる未認識債務の会計処理を実証的に分析し、その会計基準設定に関する示唆を獲得することを狙いとしている。日本では会計基準の国際的統合化・収斂化の潮流を受けて、退職給付債務でも制度改革が進展しており、2013年4月より開始する事業年度より未認識債務を貸借対照表に計上することが求められるようになった。そうした制度改革が日本企業の経営・会計行動やその評価にどのような影響を与えるかを明らかにすることで、日本における退職給付会計基準設定に対する示唆を獲得しようとしている点に本論文の特徴はある。本論文の長所は、次のとおりである。

第1に、日本企業の退職給付会計にかかる未認識債務の認識に伴う財務諸表の有用性への影響についての実証的な証拠を蓄積している点である。このため、本論文では丹念に日米の退職給付情報の差異や日本の会計処理の実態、さらに米国での先行研究などを詳細に検討したうえで、日本企業をサンプルとした場合、未認識債務の即時認識が必ずしも情報有用性を高めるわけではないこと、一方で、未認識債務の将来相殺の可能性が低い企業サンプルでは、即時認識が有効であることを明らかにした点は評価できる。

第2に、退職給付にかかる未認識債務の即時認識がもたらす業績ボラティリティーの増大が、企業の資本的支出行動に与える影響を明らかにしている点で評価できる。海外における退職給付会計における実証分析の多くは、投資家にとっての情報有用性や経営者の裁量的な会計行動を分析しているが、一方で企業の資本的支出行動などへの影響を検討している検証は皆無であった。企業の雇用活動と投資活動が密接にかかわっている日本企業をサンプルとした場合、雇用活動と関係のある退職給付会計にかかわる制度改革は投資活動などに影響をする可能性があるにもかかわらず、両者の関係を検討している研究は皆無であった。特に退職給付の未認識債務の即時認識が、投資行動に影響する可能性がある事実を示している点で高く評価できる。

第3に、過去勤務債務をめぐる経営者の裁量的行動のメカニズムを解明している点で高く評価できる。これまで日本で実施されている経営者による退職給付にかかわる裁量的な会計行動にかかわる研究は、割引率や期待収益率の選択ないしは会計基準変更時の差異の償却年数などの選択であり、過去勤務債務を対象にしている研究は皆無であった。本研究では、基準上で同一にすることが求められている数理計算上の差異の償却年数と過去勤務債務の償却年数が同一ではない事実を明らかにしたうえで、退職給付の減額などを通じて利益捻出が可能な過去勤務債務の償却年数の選択に、業績予想達成、機関投資家や外国人投資家の持ち株比率などが密接にかかわっていることを明らかにしている点で高く評価できる。

しかし、本論文にも問題点がないわけではない。その1つは、仮説を検証するにあたって、活用する検証モデルと活用する変数との関係について改善の余地が一部見られることである。

ただしこれらは本論文の長所を損なうものではなく、筆者の今後の努力と更なる研究で克服が可能である。なにより、日本企業にかかわる退職給付会計にかかわる豊かなデータベースの構築とそれをベースにした基礎データの詳細な分析と緻密な検証モデルを通じて、会計基準の国際的統合化・収斂化を契機に導入されつつある未認識債務の即時認識が日本企業に適合しない可能性があることを示す実証的な証拠を蓄積した貢献は大きいと思われる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。